

平成28年 第12回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成28年12月26日(月) 午後 3時00分					
招集場所	国頭村役場 会議室					
開会時間	平成28年12月26日(月) 午後 3時00分					
閉会時間	平成28年12月26日(月) 午後 3時32分					
出席 7名 欠席 2名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城 由知	○	9	上地 和雄	○
	2	親川 登	欠席	10	宮城 弘	○
	3	山城 勇	欠席			
	4	宮城 久宜	○			
	5	大西 浩健	辞任			
	6	新城 正彦	○			
	7	比嘉 美榮子	○			
	8	上原 耕造	○			
議事録署名委員	議長 宮城 弘					
	6番委員 新城 正彦			7番委員 比嘉 美榮子		
職務のために出席した者の氏名						
局長：大城 靖 農地主事：小橋川 安広 主査：山城 浩之 農地調査員：宮城亜希乃						
その他の出席						

【議事日程】

日程第1：会議録署名委員の指名

日程第2：会期の決定

日程第3：諸般の報告

日程第4：議案第1号 農地利用集積計画の決定について

日程第5：議案第2号 非農地証明願の承認について

日程第6：報告1 農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて

(開会 午後3時00分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成28年 第12回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の、出席人数は7人の出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は 6番新城正彦 委員と7番 比嘉美榮子 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城君 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成28年12月26日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、本日の1日間の日程で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。

- 11月28日 農業委員会総会
- 11月30日 北部振興シンポジウム
- 12月 2日 村史発刊記念式典
- 12月15日 砂糖キビ生産組合の忘年会
- 12月20日 国頭村景観策定検討委員会
- 12月21日 第3回国頭村観光振興基本計画策定検討委員会
国頭村農業振興基盤整備検討委員会
- 12月22日 第3回国頭村新庁舎建設検討委員会

以上で、報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、農用地利用集積計画の決定について整理番号1について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
貸し手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
利用権を設定する土地 辺土名 渡比謝原 ▲▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 1, 207㎡
使用賃借 5年間 無償 契約更新 野菜

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

1 番：皆さんが目を通した写真の場所は、12月22日の午後から会長と小橋川農地主事と三人で現地確認を行いました。この農地については、●●さんがラッキョウの植付けの準備中で、以前は草も生えていましたが、現在は草の刈りこみも行われています。この件については、継続という事で、委員の皆様のご検討をよろしくお願いします。

9 番：契約更新と言う事ですので、大変良いことでもあります。

議長：他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：(全員挙手)

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、整理番号2について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号2

借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地▲ ●●●●●●●●●●●●●●
●●● ●●●● ■■歳
貸し手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
利用権を設定する土地 辺土名 渡比謝原 ▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積708㎡
使用賃借 5年間 無償 契約更新 観葉植物

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はございませんか。

- 1 番：先ほどの議案の箇所の手前の農地になります。写真の状況のとおり、現在、●●●さんが、観葉植物をきちんと管理されております。こちらも契約更新でありますので、委員の皆様の判断よろしくをお願いします。

議長：他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、整理番号3から5について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号3

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地▲ ●●●●●●●●●●

貸し手 国頭村字宇嘉▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲－▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積8,065㎡ 賃借権 7年3ヵ月
中間管理機構へ白紙委任

事務局：整理番号4

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地▲ ●●●●●●●●●●

貸し手 国頭村字宇嘉▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲－▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積9,550㎡ 賃借権 7年3ヵ月

中間管理機構へ白紙委任

事務局：整理番号5

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地▲ ●●●●●●●●

貸し手 国頭村字宇嘉▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲-▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積7, 244㎡ 賃借権 7年3カ月

中間管理機構へ白紙委任

その後は、農協がチャレンジ農業でパインを予定しています。三村研修会で視察した東村の農場と同じ事業です。

整理番号3から5は報告の中で説明しますが、一旦、農地利用集積円滑化団体沖縄県農業協同組合と解除して、中間管理機構への白紙委任となりますので、よろしく願います。

以上で、説明を終わります。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

4番：12月16日に山城さんと現地調査にいきました。▲▲▲▲-▲▲▲▲はパイン畑として利用されております。▲▲▲▲-▲▲▲▲と▲▲▲▲-▲▲▲▲は遊休地の状態です。

休憩

再開

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号3から5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号3から5については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第2号 非農地証明の決定について、整理番号1について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

申請者 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲ ●●●●

申請する土地 辺土名 辺土名原 ▲▲▲▲-▲

台帳地目 田 面積198㎡

家庭菜園をしていた箇所で、この場所を車庫にしたいという事で、非農地証明の申請が出されております。家庭菜園は非農地としてみなすという文献もありますので、参考にして下さい。以上で説明を終わります。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

1番：この地域も私の担当です。12月16日に会長と私と小橋川農地主事と三人で現地調査に行きました。元の国頭建設の隣になります。●●●●さんが家庭菜園として野菜などを栽培しておりましたが、その一部ですので、宜しくお願いします。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、整理番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号2

申請者 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●●●

申請する土地 辺土名 帆屋原▲▲▲▲-▲

台帳地目 畑 面積109㎡

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

1 番：ここも私の担当区であります。先ほど説明がありましたように、兼久交差点の●●さん宅の向かいになります。この土地は以前から●●●さんがワイヤメッシュで囲んで船や廃車車輛を置いている場所ですが、長い期間使われておりませんでした。これまでも草を刈って管理しておりましたが、今後駐車場として利用する予定です。この場所を整理することによって、交差点の見通しが良くなり、事故防止にも繋がると思いますので、委員の皆さんの判断よろしくをお願いします。

8 番：1 番委員の意見に賛成します。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。続いて、報告1 農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて、整理番号1から6について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●●●●
貸し手 那覇市楚辺▲▲▲▲▲ ●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●

解約する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲▲—▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積8,065㎡ 賃借権 10年3カ月
利用権設定合意解約

事務局：整理番号2号

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●●●●
貸し手 那覇市楚辺▲▲▲▲▲ ●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●

解約する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲-▲▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積9,550㎡ 賃借権 10年3ヵ月
利用権設定合意解約

事務局：整理番3号

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●●
貸し手 那覇市楚辺▲▲▲▲ ●●●●●●●●●●
●●●●●●●●

解約する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲-▲▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積7,244㎡ 賃借権 10年3ヶ月
利用権設定合意解約

事務局：整理番4号

借り手 那覇市楚辺▲▲▲▲ ●●●●●●●●●●
●●●●●●●●
貸し手 国頭村字宇嘉▲▲ ●●●●

解約する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲-▲▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積8,055㎡ 賃借権 10年3ヶ月
利用権設定合意解約

事務局：整理番5号

借り手 那覇市楚辺▲▲▲▲ ●●●●●●●●●●
●●●●●●●●
貸し手 国頭村字宇嘉▲▲ ●●●●

解約する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲-▲▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積9,550㎡ 賃借権 10年3ヶ月
利用権設定合意解約

事務局：整理番6号

借り手 那覇市楚辺▲▲▲▲ ●●●●●●●●●●
●●●●●●●●
貸し手 国頭村字宇嘉▲▲ ●●●●

解約する土地 宇嘉 知意花山 ▲▲▲▲-▲▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積7,244㎡ 賃借権 10年3ヶ月
利用権設定合意解約

議長：以上、事務局よりの説明でした。これをもちまして平成28年、第12回定例総会を閉会いたします。おつかれ様でした。

(閉会 午後3時32分)

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____